

東京都医師会 会員の皆さんへ

東京都医師会団体

# 安心サポート制度

業務中のケガ  
(暴漢による被害事故  
や通勤時の事故)  
も補償

傷害コース

(傷害コース)傷害総合保険

ここがうれしい!! 安心サポート制度「傷害コース」の特長!!

団体割引  
**30%適用**

地震での  
ケガも補償

日常生活  
24時間補償

役員・従業員の  
福利厚生制度  
に活用

## 【傷害コース】保険金お支払事例

### 《個人型(P2型)にご加入の場合》

通勤途中に電動キックボードとぶつかりケガ。10日間の入院後、のべ16日間通院した。  
入院・通院保険金として、合計310,000円お支払い。

入院保険金:1日15,000円×10日=15万円  
通院保険金:1日10,000円×16日=16万円

(※)実際のお支払いはケガの程度  
等によって異なります。



さらに  
自転車等の  
日常生活中の  
事故による  
法律上の  
賠償責任に  
備える特約も  
セット

### 自転車事故による損害賠償責任<sup>(※)</sup>



・自転車で通行中、歩行者に  
ぶつかりケガをさせてしまった。

自転車 対 歩行者

自転車 対 自動車

自転車 対 自転車

(※)往診中の自転車による賠償事故は業務中のため本保険の対象にはなりません。

(※)2020年4月1日より東京都で義務化された自転車事故による賠償責任補償にも対応しています。



### オプション

#### 弁護のちから

#### ～弁護士費用総合補償特約～

(※)個人型にのみセットできます。

日常生活における以下の法的トラブルを  
解決するための法律相談費用、弁護士  
委任費用、行政書士・司法書士への法律  
相談等を補償します。

- 被害事故
- 借地または借家
- 離婚調停
- 人格権侵害
- 遺産分割調停

保険契約者

公益社団法人 東京都医師会

加入者

東京都医師会会員の先生(開設者、勤務医等形態を問いません。)  
開設者または管理者が東京都医師会会員である医療機関(診療所・病院等)

被保険者

会員の先生とご家族、役員・従業員  
(加入者が法人の場合、理事長が会員である場合に限ります。)

保険期間

2026年1月1日午後4時から1年間

申込締切日と保険責任  
開始日・保険料振替日

中途加入の受付(随時):毎月10日締切で、翌月1日から保険責任開始  
保険料は、原則保険責任開始月の翌月27日にご指定口座より毎月引落し

# プランと月払保険料

- ・団割▲30%適用、特定感染症(葬祭費用付)、天災危険補償、手術倍額特約
- ・PLヤ、PLBやは傷害級別B級(看護職)用です。
- ・弁護のちからは個人型、口数選択型にのみ付帯できる特約です。

パンフレット記載型		○	○	○	○	○	○	○
補償内容		個人型		夫婦型		家族型		弁護のちから BNG
		P1	P2	M1	M2	F1	F2	
本人	死亡・後遺障害保険金額	3,000万円	5,000万円	3,000万円	5,000万円	3,000万円	5,000万円	
	入院保険金日額	10,000円	15,000円	15,000円	20,000円	10,000円	15,000円	
	通院保険金日額	5,000円	10,000円	10,000円	15,000円	5,000円	10,000円	
	介護保険金(年額)	360万円	360万円	360万円	360万円	360万円	360万円	
	被害事故補償保険金額	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	
配偶者	死亡・後遺障害保険金額			2,000万円	3,000万円	2,500万円	3,000万円	
	入院保険金日額			5,000円	10,000円	10,000円	15,000円	
	通院保険金日額			2,500円	5,000円	5,000円	10,000円	
	介護保険金(年額)			360万円	360万円	360万円	360万円	
	被害事故補償保険金額			1億円	1億円	1億円	1億円	
その他親族	死亡・後遺障害保険金額					1,000万円	2,000万円	
	入院保険金日額					5,000円	10,000円	
	通院保険金日額					2,500円	5,000円	
	介護保険金(年額)					360万円	360万円	
	被害事故補償保険金額					1億円	1億円	
共通	個人賠償責任補償	1億円						
本人	法律相談費用							10万円
	弁護士委任費用							300万円
	熱中症危険補償担保	○	○					
	月払保険料(円/月)	5,620	9,380	10,460	16,120	14,160	23,360	610

※このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

## お問い合わせ・お申込みは駿河台厚生企画まで！ 今すぐFAX:03-3292-7664

下記に必要事項をご記入のうえ、FAXいただけ、下方の二次元バーコードからお問い合わせください。駿河台厚生企画または募集代理店よりご連絡致します。

お名前 (医療機関名)			生年月日	年 月 日 満( )歳
			E-mail	
ご住所	〒 - 市区 郡			
連絡先お電話	( )	連絡先FAX	( )	ご記入日:20 年 月 日

右記のご希望の項目に  をお付けください。  加入したい  詳しい説明を聞きたい  詳しい資料が欲しい  電話が欲しい

取扱幹事代理店は先生方からご提供いただいた上記、加入希望書記載の個人情報を引受保険会社(損保ジャパン)より委託を受けて行う安心サポート制度およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。

■募集代理店(お問い合わせ先)	■取扱(幹事)代理店
	 <p>公益社団法人 東京都医師会 福利厚生事業代行会  <b>有限会社 駿河台厚生企画</b>  〒101-0062 千代田区神田駿河台2-5 東京都医師会館4階  電話:03-3292-7663(平日午前9時30分から午後5時30分まで)  Fax:03-3292-7664  E-mail:skk-tma@carol.ocn.ne.jp  URL:<a href="https://surugadai-tma.jp/">https://surugadai-tma.jp/</a>  ※当社ホームページにアクセスいただけます。  各種団体保険制度等をご参照ください。</p>